

菊陽町ロアツソ熊本応援キャンペーン事業実施要項

1 事業の概要及び目的

ロアツソ熊本を応援する取組として、その趣旨に賛同する町内の飲食店、小売店等（以下「応援協力店」という）において、応援のぼり旗等を掲示することで、ロアツソ熊本の認知度向上及び地域一体となった応援機運の醸成につなげる。

また、キャンペーン対象日には、応援協力店においてチケット持参者等（以下「キャンペーン対象者」という）に対するサービスを提供することで、ホームゲーム観戦者等の来店を促し、地域経済の活性化にもつなげる。

2 事業の実施期間

2025シーズン開幕戦からロアツソ熊本の2025シーズン終了まで
※ただし、12月以降に試合（プレーオフや天皇杯など）がある場合は、その試合日まで

3 応援協力店の要件

菊陽町内に店舗又は事業所を有する事業者で、本要項に定める事項を遵守する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員が営業に携わっている者
- ・宗教団体、政治団体と関わる者や公序良俗に反する営業その他の行為を行う者

4 申込みから実施までの流れ

(1) 応援協力店の申込み

- ・本キャンペーンへの参加を希望する者は、菊陽町ホームページから登録する。
- ・昨年シーズンから応援協力店に加盟している店舗は、応援協力店の登録を取り下げる場合や特典等を変更する場合は、令和7年2月28日（金）までに、菊陽町役場商工振興課まで連絡すること。
- ・申込期間は、令和7年1月20日（月）からシーズン終了までとする。

(2) 応援協力店の認定及び周知

- ・町は、申込内容を審査の上、応援協力店の認定を行う。認定に当たっては、応援協力店の一覧を、町及びロアツソ熊本の公式ホームページへ掲載し、周知するものとし、個別の通知は行わない。

(3) 応援のぼり旗等の配布

- ・応援協力店に応援のぼり旗、ステッカー、ポスター、缶バッチ（ロアツソくんとキャロッピーのコラボ）を配布する。ただし、昨シーズンの応援協力店舗は

応援のぼり旗、ステッカー及び缶バッジは配布しない。応援のぼり旗、ステッカーが汚損したり、缶バッジの在庫がなくなった場合は、菊陽町役場商工振興課に連絡すること（ポスターは令和7年5月以降に配布予定）。

（4）キャンペーンの実施

- ・ 応援協力店は、町から配布のあった応援のぼり旗やステッカー等を店舗等に掲示し、キャンペーンを実施する。
- ・ キャンペーン対象日はホームゲーム開催日前日・当日、アウェーゲーム前日・当日、シーズン中全日のいずれかとする（以下「ホームゲーム開催日等」という）。

5 応援協力店の責務

- ・ 応援協力店であることを容易に認識できるように、町から提供されたのぼり旗やポスター等を店舗等の入り口など分かりやすい場所に掲示すること。
- ・ のぼり旗等の汚損等により、交換の必要が生じた場合は、速やかに菊陽町役場商工振興課に連絡すること。
- ・ 缶バッジはキャンペーン対象者へ配布すること。在庫がなくなった場合は、菊陽町役場商工振興課に連絡すること。
- ・ ホームゲーム開催日等を実施する応援キャンペーンのサービス内容については、必ず実施すること。サービス内容を変更し、又は取りやめる場合は商工振興課へ連絡すること。
- ・ 申込内容に虚偽の記載や違反がないようにすること。

6 応援協力店におけるサービス内容

- ・ サービスの提供対象は、ロアッソ熊本ファンクラブ会員証持参者、ホームゲーム開催当日のチケット持参者又はロアッソ熊本のユニフォーム、Tシャツ、タオル、マフラー（以下「ユニフォーム等」という）を着用した来店者とする。なお、対戦相手のユニフォーム等を着用した来店者も対象とする。
- ・ サービス内容は、下記の例を参考として、応援協力店の任意の内容とする。なお、サービスの提供は来店当日に行うものとする。
例：ワンドリンクサービス、お会計5%オフ、デザート無料 など

7 菊陽町PRチャンネル（YouTube）の出演について

- ・ 菊陽町PRチャンネルは、町の魅力を知ってもらい、実際に住んでみたい、遊びに行きたいと思ってもらうために、開設したチャンネルとなる。
- ・ ロアッソ熊本応援店を紹介することで、町の飲食店の魅力を発信し、ロアッソ熊本応援キャンペーンの認知度向上と町内事業者への来店を促すことで、地域経済の活性化につなげたいと考えている。
- ・ 応募は令和7年2月から行う予定で、菊陽町ホームページから登録すること。
- ・ 出演店舗数は約4店舗とし、応募多数の場合は、抽選とする。

- ・撮影内容は、店主等へのインタビュー、おススメのメニュー等の紹介及び出演タレントによる食レポをする予定。
- ・撮影時期は、令和7年3月頃と令和7年5月以降となる予定。
- ・動画掲載時期は、撮影2ヶ月後頃を予定。
- ・各店舗の出演時間は1店舗につき、約5分程度を予定。

8 問合せ先及び申込み先

菊陽町役場商工振興課(受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分)

電話：096-232-2165

E-mail:shoko@town.kikuyo.lg.jp